

いなべ市子ども・子育て支援事業計画

平成30年度進捗管理報告書

いなべ市健康こども部児童福祉課

目次

※いなべ市子ども・子育て支援事業計画の章構成にあわせており、報告事項以外は欠番にしています。

第4章 施策の展開	…	1
基本目標1 保育サービス・子育て支援サービスの充実	…	1
基本目標2 豊かな人間性と夢を育む地域社会の醸成	…	3
基本目標3 要保護・要支援児童へのきめ細やかな取り組みの推進	…	6
基本目標4 女（ひと）と男（ひと）が互いに認め合う社会づくり	…	7
第5章 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の「量の見込み」と確保方策	…	8
3 教育・保育の「量の見込み」並びに本年度の取組状況	…	8
4 地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容と進捗状況	…	10
(1) 時間外保育事業（保育所（園）延長保育）	…	10
(2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ事業）	…	11
(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）（トワイライトステイ）	…	12
(4) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	…	13
(5) 幼稚園における一時預かり事業	…	14
(6) 保育所（園）・ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業	…	15
(7) 病児保育事業	…	16
(8) 子育て援助活動支援事業	…	17
(9) 利用者支援事業	…	18
(10) 妊婦健康診査	…	19
(11) 乳児家庭全戸訪問事業	…	20
(12) 養育支援訪問事業等	…	21

担当部課と報告書中の表記

福祉部	人権福祉課	…	①人権福祉課
	社会福祉課	…	②社会福祉課
健康こども部	児童福祉課	…	③児童福祉課
	保育課	…	④保育課
	健康推進課	…	⑤健康推進課
	発達支援課	…	⑥発達支援課
	家庭児童相談室	…	⑦家庭児童相談室
農林商工部	商工観光課	…	⑧商工観光課
教育委員会	教育総務課	…	⑨教育総務課
	学校教育課	…	⑩学校教育課
	生涯学習課	…	⑪生涯学習課
	自然学習室	…	⑫自然学習室

第4章 施策の展開

基本目標1 保育サービス・子育て支援サービスの充実

推進施策	施策の方向	事業内容	担当課	平成30年度の実績状況	課題	今後の展開
(1)地域における子育て支援の充実	1 地域子育て支援センターの充実	市内5箇所の子育て支援センターで子育てについての相談、情報提供を行うとともに、親子が遊ぶ場、交流の場として子育て家庭の支援の充実を図っていきます。 ブックスタート事業、ブック・Reスタート事業等各種の事業を通して、子育て家庭とのつながりを深めます。 「1歳おめでとう訪問事業」や「出前ひろば」、「出前テントひろば」等、積極的に地域に出向き、支援の拡充に努めます。	③児童福祉課	「ブック・スタート」「ブック・Reスタート」は対象者の全員参加を目標に、案内状をポストインし呼びかけを行った。「出前ひろば」の開催場所を工夫したり、回数を増やすことなど、地域の方とのつながりを広げるよう努めた。	「ブック・スタート」「ブック・Reスタート」共に呼びかけに応じない家庭があり、こうした家庭は地域内で孤立する可能性をはらんでいる。	これからも、根気よく地域へ出向き、家庭訪問を続ける一方、孤立家庭が出ないように、地域の子育て支援団の拡充も図ってゆく。
	2 市民参加による子育て支援の充実	地域ボランティアを中心とした「子育て応援団」や「あそびの会」等、市民参加による子育て支援活動を活発にすることにより、地域の人間関係を再構築し“地域の子育て力”の向上を促進していきます。 子育てを援助してもらう人と援助する人が会員登録する相互援助のしくみであるファミリー・サポート・センター事業において、提供会員数の増加に努め、地域の支援の輪を広げます。	③児童福祉課	地域の子育て応援団が中心となり、「山郷あそびの会」が設立され、この地区の子育て支援の活動が充実した。 ファミリー・サポート・センター事業については、委託先のNPO法人と連携したPR活動を、各支援センターで月1回程度と各地域の出前広場で行った。このほかNPO法人では、市内医療機関や店舗にパンフレットを設置する等、依頼会員及び提供会員の増加に努めた。 これらの活動により、新規会員が増加した。	定期的に行事に参加し、お手伝いいただける応援団の方は固定化されており、登録会員の高齢化が懸念される。 依頼会員が増加し、退会する提供会員もいるため、それより多くの新規会員を増やしていくことが必要である。	子育てボランティア養成講座等を開催し、地域の子育てボランティアの養成を図ってゆく。 子育て支援センターの事業参加者や協力者等へ啓発活動を行う。また、市民の集まる場所にポスター等の掲示や各自治会の回覧等により提供会員養成講座の開催を広報する。
(2)保育サービスの充実	1 保育所(園)におけるサービスの充実	子どもの幸せを第一に考え、子どもや保護者のニーズを踏まえて、保育サービスを計画的に提供していきます。また就労状況に応じて、延長保育等の多様な保育サービスの提供体制の充実にも努めます。	④保育課	3月に員弁東保育園の新園舎を完成させた。 みえ福祉第三者評価を笠間保育園が受審し利用者のニーズを把握し改善計画を策定した。	園舎・厨房機器・空調機器等の保育環境の整備を計画的に行う必要がある。 また、みえ福祉第三者評価で策定した改善計画を着実に進める必要がある。	民営化を含めた効率的な運営方法を検討していく。 全ての保育園で、みえ福祉第三者評価を受審することで保護者のニーズを把握し必要な保育サービスを提供していく。
	2 保育所(園)における保育の質の向上	保育士の知識や技能を向上させるため、様々な研修への参加を促します。 園内での検討会や研修の充実を図り、保育士の資質向上に取り組めます。	④保育課	保育士の資質向上のため、各種外部研修(保育内容、新指針の理解、LD研修、支援力向上セミナー等)に積極的に参加した。 いなべ市の目指す子ども像を明らかにし、現場の声を反映しながら継続的に保育の質向上を図るため、研修委員会を立ち上げた。 重点目標である乳児保育の充実については、指導者による巡回指導を受けることにより育児担当制が広まった。(公立5園と社協園5園の10園) 重点目標である野外体験保育の充実については、員弁西保育園が三重県のアドバイザー派遣を受け、また、10園においてフィールドが見つかり足並みが揃いつつある。	園長会、主任会、研修委員会の各部会の主体的な運営ができるように何が必要かを考える必要がある。 乳児保育の充実(育児担当制の浸透)には、継続して、指導者による的確な指導が全園(公立5園と社協園5園)に必要である。また、乳児から幼児への移行について、主体的な保育をどうすすめるかについても学ぶ必要がある。 野外への不安を取り除く為に、リスクマネジメント研修やアドバイザーによる指導を受ける必要がある。	保育所保育指針に求められている保育について市全体で学ぶ。 ・全体研修 ①指針改訂の理由、保育をどう変えて行かなければならないかを学ぶ。 ②リスクマネジメント研修 ・各園の状況に応じた研修 ①乳児保育巡回研修を継続する。 ②乳児保育に加えて3歳児保育についても指導を受ける。 ③野外体験保育アドバイザー巡回研修を実施する。
	3 小学生の放課後の居場所づくりの推進	現在ある6箇所の放課後児童クラブの事業内容を充実させるとともに、市民の力による新たな放課後児童クラブの立ち上げ及び運営に対する支援、さらには、指導者の育成支援を進めていきます。 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化を検討します。	⑩学校教育課	・市内11の放課後児童クラブに対する運営支援を実施した。 ・空閑放課後児童クラブ室の設計を行った。	・放課後児童クラブ施設の老朽化に伴い、施設改修または建替の支援が必要となっている。 ・放課後児童クラブの利用者の増加により、新たな放課後児童クラブ設立の必要性が生じている。	空閑放課後児童クラブ室の新設工事を進める。
(3)チャイルドサポートの充実	1 すべての子どもへの途切れない支援の充実	保健・福祉・教育が連携し、障害児を含むすべての子どもに対し生まれてから就労までの途切れない支援を行うことにより、よりよい発達をサポートしていきます。	⑥発達支援課	言語相談・発達相談・巡回相談等専門的な相談事業を発達支援課に集約し、5歳児を対象とした就学相談とあわせて、途切れない相談支援体制が整った。	相談や検査の結果を子どもへの支援に活かすためには、子どもが毎日通う身近な支援機関である、保育園・学校との連携・協働が必要となる。	専門家による発達相談・検査を充実させ、保育園・学校とより緊密な連携・協働体制をとることで、途切れない支援の充実を図る。
			⑤健康推進課	途切れない支援のスタートとして、妊娠期からの取り組みを実施した。	ハイリスク妊婦の把握と、早期からの支援を実施していく必要がある。	今後も関係各課との連絡・情報共有に努め、連携を強める。
			⑩学校教育課	チャイルドサポート事業に関わる情報について、関係各課と共有し、連携が強化できるように協議を行った。	保護者と連携を深め、一人一人のニーズに合った支援の充実を図る。いくつかの課や機関との情報共有。	今後も関係各課との連絡・情報共有に努め、連携を強める。
			②社会福祉課	引き続き、障害児への支援の引継ぎツールとして、ハビネスファイルの所持及び活用を勧めた。また、チャイルドサポート会議にて、情報共有を行った。	学校と福祉の連携は充分とはいえない。敷居の高さを感じる。	今後のチャイルドサポート会議の中で、連携を検討していく。
③児童福祉課		子育て支援センター事業を実施する中で、気になる家庭の情報を、関係各課と共有した。	特になし	今後も関係各課との連携を続けていく。		

				④保育課	<p>気になる児童を早期発見し支援につなげられるよう、保育園（公立5園、社協園5園）で子育てランドを実施した。</p> <p>要支援児の状況に応じた支援を行うため、必要に応じた加配保育士及びフリー保育士を配置し、計画的な支援を行った。</p>	<p>他課との連携を強化するため、子育てランド地区ブロック会議を年間計画に組み入れる必要がある。</p> <p>担任又はフリー保育士の支援が必要な児童に係る支援計画の徹底が必要である。</p> <p>支援の引き算が難しい。支援の進捗状況を把握する必要がある。</p>	<p>会議を年間計画に組みこむ。</p> <p>継続して要支援児を的確に把握するとともに保護者の理解を促し、支援に必要な適正数の保育士配置を行う。</p> <p>児童観察の充実 担任及びフリー保育士が支援する児童に係る支援児計画表を保育課で確認する。</p> <p>支援の引き算を促すため、新たに支援引き算の試行月間を設ける。</p> <p>要支援児の進捗状況管理を行う。発達支援課との打合せ会で確認する。</p>
(4)子どもと母親の健康の確保	1 子どもを安心して産むための支援体制づくり	特定不妊不育症治療の治療費の助成や、妊娠中から小児科医と相談できる「ペリネイタル・ビジット（出産前後からの親子支援事業）」、妊婦一般健康診査、妊婦教室の実施など、安心して子どもを産める支援体制を整備していきます。	⑤健康推進課	本年度は21名に特定不妊、2名に一般不妊の治療費助成（約235万円）を行った。	特になし。	経済的な負担軽減を図るべく、平成29年度より特定不妊治療に加え、一般不妊治療の助成を行っている。	
	2 子どもの成長段階に応じた保健事業の推進	子どもの健康が確保されるよう、年齢に応じた健康診査や訪問指導等の充実を図るとともに、感染症の予防のため、各種の予防接種を実施していきます。また「こんには赤ちゃん訪問」や相談体制の充実により、保護者の不安の軽減に努めます。	⑤健康推進課	出産後、赤ちゃんとの生活が始まる時期に保護者が安心して子育てができるよう、出産後2～3週間を目標に保健師が電話連絡する「ご出産おめでとうコール」を実施した。必要な産婦には助産師訪問をすすめた。	特になし。	今後も母子保健事業を通して関係機関と連携・情報共有をはかり保護者の不安軽減に努めます。	
	3 支援が必要な子どもや子育てで家庭への支援の充実	養育医療として未熟児の養育に必要な入院治療について医療費を給付します。支援が必要な子育て家庭への訪問等、必要な支援を行います。	⑤健康推進課	本年度は16名に医療費給付（約400万円）を行った。	特になし。	引き続きホームページ等で未熟児養育医療制度の周知を図り、適正な給付を行う。	
	4 食育の推進	乳幼児期から正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着に向けた、指導を行うとともに、妊産婦や子育て中の保護者に対して、「離乳食教室」等の食に関する学習の機会や情報の提供を推進していきます。	⑤健康推進課	妊婦教室において栄養支援を実施した。離乳食教室では乳児期の食の正しい進め方を指導した。幼児期においては、子育て支援センターにおいて子育て中の保護者を対象に子供の食事について健康教育を行った。	食育に関する知識と経験が不足している母親が多く、基本的な内容から指導する必要がある。	今後も、対象者にあわせた教室を実施する。	

数値目標の状況	目標指数	担当課	計画前の状況 (平成25年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
				出前ひろば・出前テントひろばの開催回数	③児童福祉課	138回	140回	156回
ファミリー・サポート・センター会員数	③児童福祉課	273人	280人	325人	326人	357人	414人	320人
				子育て応援団の人数	③児童福祉課	225人	230人	324人
放課後児童クラブ実施箇所数	⑩学校教育課	6箇所	7箇所	7箇所	8箇所	11箇所	11箇所	11箇所
				こんには赤ちゃん訪問実施率	⑤健康推進課	98.9%	99.0%	98.7%

上段/目標値 下段/実績値

基本目標2 豊かな人間性と夢を育む地域社会の醸成

推進施策	施策の方向	事業内容	担当課	平成30年度の取組状況	課題	今後の展開
(1)家庭や地域の教育力の向上	1 家庭の教育力の向上	講演会等を開催し、子どもたちを守り育てるとい保護者の使命・役割の自覚を深められるようにしていきます。	⑩学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> いなべ市PTA連合会主催の子育て講演会を実施した。講師：高野 優 演題「子は育ち、親も育つ」 ～楽しまなくっちゃ、もったいない～ 参加者：220人 基本的な生活習慣の確立を目指して、各校で「早寝・早起き・朝ごはん」等と題して、生活点検を定期的に行っている。その中に親子読書を取り入れて、家庭での読書習慣の確立、親子で触れ合う機会を増やす取り組みを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> いなべ市PTA連合会の講演会により多くの保護者が参加できる講演内容や開催方法を検討していく必要がある。 生活点検期間はよい生活を継続できても、期間が終了すると継続できない家庭もある。 	<ul style="list-style-type: none"> いなべ市PTA連合会の講演会については、保護者のニーズを把握し、講師及び講演内容、開催方法の検討を行っていく。 基本的な生活習慣の確立に向けて、保護者の協力を得ながら、各校で工夫をこらした取り組みを展開していく。
	2 地域における教育力の向上	<p>非行の早期発見及び未然防止のため、パトロールや啓発活動を行うとともに、いなべ市青少年育成市民会議との協働により、青少年問題についての地域住民の意識の高揚を図ります。</p> <p>また学校を多方面から応援するボランティア「学援隊」を募り、地域による学校支援を進めます。</p>	<p>⑪生涯学習課</p> <p>⑩学校教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「地域で守る！こどもの安心・安全を考える集い」を北勢中学校及び藤原中学校で実施した。 「春季・夏季・冬季パトロール」 毎年青少年育成市民会議により、深夜子どもたちが集まりそうな場所为重点的に実施した。 登下校の見守り活動、学習支援、農園活動、文化・体験活動、環境整備、行事等の分野において学校の教育活動の支援を受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 非行防止啓発活動のボランティアへの研修会が実施できていない。 学援隊登録者拡大の必要がある。 学校と学援隊をつなぐコーディネーターの役割が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域で守る！こどもの安心・安全を考える集い」の実施内容を青少年を取り巻く課題に適合するものに検討していく。 非行防止等パトロールについて、指導者(パトロール員)向けの研修会を実施し、指導力向上を目指す。 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の設置に併せ、地域コーディネーター・コミュニティ推進員等を配置し、学援隊活動の充実を図る。
(2)青少年の健全育成の推進	1 子どもが豊かに遊び、学べる環境づくり	<p>「屋根のない学校」では子どもの感性の育成をめざし、より多くの子どもが施設を利用し、講座などに参加できるようにします。各種講座やこどもまつりなどを行い、子どもの社会性や自立性、リーダーシップ等の醸成を図ります。</p> <p>また、「藤原岳自然科学館」等における自然科学教室の実施により、豊かな体験活動の機会や場を提供していきます。</p> <p>「図書館」では、子どもたちが読書を通じて知識を身につけることや読書習慣の定着をめざします。</p>	<p>⑫自然学習室</p> <p>⑪生涯学習課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「屋根のない学校」では6種の講座を年間で計59回開催し、延べ805人の親子の参加があった。 藤原岳自然科学館では自然教室を21講座開催し、450人の参加があった。 4月の子どもの読書週間ではほがらか絵本畑による「読み遊びライブ」を開催した。また、各図書館で活動するおはなしボランティアによる読み聞かせなどを図書館定例事業として実施した。 11月の図書館まつり～親子ブックフェスティバル～では、紙芝居ライブやWSを行い、図書に親しむイベントを開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業運営に必要な専門知識を有する人員を確保しなければならない。 乳児から児童までの幅広い年代に合わせた事業を行い、発達段階に応じた読書支援につなげる工夫が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の確保とともに、地域おこし協力隊などの外部支援者を活用して、事業内容のレベルアップを図る。 藤原図書館を子どもの読書活動の推進拠点に位置付け、同館を図書館まつりや子どもの読書週間事業の会場として活用していく。 年間を通じた参加型行事を開催することで、より多くの親子へ図書館周知を図り、今後の読書習慣へつなげていく。
	1 子どもを持つ意識の醸成	中学生が保育所(園)で乳幼児と関わり、保育体験をする機会を持つことで、命の大切さと子どもや家庭の大切さについて理解を深められるようにしていきます。	<p>⑩学校教育課</p> <p>④保育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校2年生において、職場体験学習を行い、希望者には保育所(園)での体験学習を実施した。 大安中学校では、1年生で保育士体験実習を実施し、1日保育士として小さい子どもと触れ合う機会を設定している。 医師による「命(性)」をテーマした講演を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校「未来いなべ科」における、職場体験学習や保育体験の時間の確保が難しくなっている。 「命(性)」をテーマにした授業については小中学校と医師、小中学校と保護者の連携が必要であるが、連携・調整のための時間がなかなか取れない。 中学生の職場体験学習を受け入れた。 また、インターンシップの高校生や保育士の養成大学等の実習生の受け入れも行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 「体験を通じて、乳幼児を育てることの意義や命の大切さ、家庭の役割について理解を深め、自らの生き方を考える」という観点から、保育体験の機会を確保していく。 「命(性)」をテーマにした教育については、保護者の理解と協力の下、関係機関との連携した取り組みを進める。 中学生の職場体験学習受け入れを継続する。 各中学校と早めに日程調整し、保育実習生は他園に受け入れてもらう等調整を行う。 いなべ市の保育をアピールする機会として、積極的に受け入れ、将来の保育士確保につなげる。
(4)豊かな心の育成	1 様々な体験を通じた子どもの心の育成	自然体験活動やボランティア活動、職場体験活動等を通して豊かな人間性や社会性を育む活動を進めます。	⑩学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 小学校では、夏に市内外の施設においてキャンプまたは合宿を実施し、川遊び、キャンプファイヤー、食事づくり等の体験活動を行っている。また、社会見学では、社会科等で学んだ内容に関して、理解を深めている。 中学校では、校外学習活動等の機会を利用し、体験活動を行っている。また、2年生は、地域の事業所の協力を得て、2日～3日間の職場体験学習を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 職場体験において、生徒を受け入れてくれる事業所の拡大が難しい。 職場体験に関する事前・事後指導に時間をかけたいが、時間の確保が難しい。 キャリア教育の視点を取り入れた小中一貫教育を推進していく必要がある。 遠足・集団宿泊的行事の実施においては、気象条件に応じた対応が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 職場体験の意義を地域に広め、生徒を受け入れてくれる事業所を拡大していく。 「未来いなべ科」カリキュラムの充実を図る。

	2 文化・芸術・スポーツ活動を通じた子どもの健全育成	小中学生の観劇や音楽鑑賞等の活動に対して支援するとともに、中学生の部活動を推進し、精神的、肉体的成長を促し、集団生活を円滑に行えるようにしていきます。	⑩学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・生の文化に触れることを大切に、各小中学校において、観劇、音楽鑑賞等を実施した。 ・各中学校では部活動を実施し、精神面、肉体面での成長を促している。中体連の大会や発表会等に出場し、日頃の練習の成果を発揮している。 ・部活動を支援していただいている外部指導者について、傷害保険に加入し、安心して活動できる環境を整えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に劇や音楽の内容、演出、芸術性についての情報が得られにくく、選定が難しい。 ・部活動は、休日の練習や練習試合など、教職員の負担が大きい。 ・教職員数の関係で、部活動数が限られ、生徒が入部したい部活動がない場合がある。 ・外部指導者の効果的な活用方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・劇や音楽等に関する情報を持っている外部機関等から情報収集をする。 ・いなべ市部活動ガイドラインに沿った活動を進めることにより、生徒の健全育成と教職員の負担軽減を図る。 ・中学校部活動検討委員会において、外部指導員の活用を検討する。 ・就学指定校に希望する部活動がない場合、指定校の変更で対応することによって生徒のニーズに応える。
(5) 学校教育の充実	1 子どもの学力の向上へ向けた支援の充実	特色ある学校づくりを支援し、子どもたちが自ら主体的に考え、取り組むことができる「生きる力」の育成に努めます。また、学力調査（NRT）とともに学級満足度調査（QU調査）を実施し、学習集団と学力の関係を確かめ、学力向上に対する効果的な取り組み方法を確立していきます。	⑩学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・学力調査（NRT）を、全小学校2年～6年（国・算・理）、全中学校1年～3年（国・数・理・英）で4月に実施し、学力の状況を把握し、年間の学習指導計画に活かした。 ・学級の状態を把握するための学級満足度調査（QU）を実施し、結果分析を満足度アップの取り組みに活かした。（小2～中3までの全児童生徒対象）この調査ははじめ・不登校の未然防止にも効果がある。 ・学力向上特別指導員の巡回指導（市内全小中学校）により、臨時的任用講師をはじめ教職員の授業力・指導力向上のための巡回指導を行い、児童生徒の学力向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学力調査の結果、基礎的な学力の定着がみられる一方、活用する力に課題があるという結果が出ている。 ・学力調査（NRT）とともに学級満足度調査（QU）を実施することで学習集団と学力の関係を確かめられるクロス集計を実施し、結果に基づいた学力向上に対する効果的な指導方法についての実践研修会を充実させていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校で実施している学級満足度調査（QU）と学力調査（NRT）のクロス集計結果を活用し、学力と学習・生活環境の両面から、学力向上へ向けた支援の充実を図っていくために、実践事例の交流等、研修の機会を持つていく。 ・学年、学級の課題と取り組みの成果を経年で見えるための「学級のあゆみ」を作成することで、担当が変わっても、取り組みが途切れないシステムを充実させていく。 ・QUを活用した具体的な実践を交流する機会をさらに充実させていく。
	2 地域との協働による学校づくり	コミュニティスクールの指定や、学校運営協議会の開催を通じ、地域住民との協働により、教育内容の充実をめざします。また、PTAに働きかけ「こどもをまもるいえ」への協力依頼を行い、子どもたちとともに守り育てていきます。	⑩学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・石榑小学校をコミュニティスクールに指定し、学校運営協議会を開催している。 ・藤原小中学校においてコミュニティスクール準備会を設置し、次年度からの学校運営協議会の設置の準備を進めた。 ・令和3年度末を目標にすべての学校が学校運営協議会設置の計画を立てた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を取りまとめる地域リーダーの育成が必要である。 ・予算・人面で支障が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学援隊登録者の拡大を図ると共に、学援隊員（支援者）と学校とを繋ぐ地域コーディネーターの発掘を行う。 ・人面で活動に対する予算確保に努める。
			⑪生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・「こどもをまもるいえ」の設置 ・子どもたちが安全に登下校できるよう見守る「こどもをまもるいえ」を設置している。登録者の受付、看板・旗の交付、交換をPTAを通じて実施した。（平成30年5月1日現在976戸） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の協力、新規登録者の拡大が必要である。 ・協力世帯の高齢化等によって設置自体が今後見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「こどもをまもるいえ」の所在確認を毎年行うことに加え、地域住民の協力を得ながら登録者の維持に努める。
	3 小中一貫教育の推進	「いなべ市新しい学校づくり推進ビジョン」に基づき、9年間の学びと育ちをつなぐ小中一貫教育を推進します。	⑩学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・いなべ市小中一貫教育検討委員会、いなべ市小中一貫教育ワーキンググループ会議を開催し、学校間の取り組み状況を調整している。 ・藤原中学校区、北勢中学校区、大安中学校区において研究発表会を開催した。 ・保護者向け「小中一貫教育リーフレット」を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育を推進するにあたっては、中学校区の取組みを推進するための人的支援が必要である。 ・各中学校区の取組みを保護者・市民に理解していただくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区に小中一貫教育コーディネーターを2名配置して各中学校区での取り組みの充実を図る。 ・北勢中学校区・大安中学校区で平成31年度研究発表会を開催予定。 ・各中学校区の取組みを学校便り等により保護者・地域住民に発信していく。
	4 快適な学校環境の整備	児童生徒が安心して教育を受けられるよう、教育施設の各種保守整備を行います。また、各学校が家庭や地域の関係機関・関係団体とも連携しながら、安全管理に関する取り組みを継続的に進めます。	⑨教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設を適正に維持するため各種の保守点検整備を実施した。また、老朽化した施設については、改修・改築事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修・改築事業の予算確保が困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修・改築が必要な施設については、年次計画を立てて予算を確保し、順次進めていく。
5 一人ひとりを大切にする教育の充実	家庭状況や生活の基盤が不安定な子どもたちや、外国人児童生徒、ひとり親家庭児童生徒など、様々な状況にある子どもに対して、教育相談等により安心して教育を受けられる状況を保障していきます。「ことばの教室」「LD等教室」「いなべ・東員教育支援センター」等の通級指導教室による支援を行います。教職員の人権感覚を磨き、人権教育の充実に努めます。	⑩学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・SCを4名（県費）、SSWを2名（県費1名、市費1名）、国際化対応員を7名、支援員を36名配置した。 ・石榑小学校に「LD等教室」を新設し、通級指導教室は3教室とした。 ・「いなべ・東員教育支援センター」において指導を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な事情により、問題が複雑化、重層化し、学校だけでは対応できないケースがある。関係機関が情報を共有・整理し、解決に向かえるよう適切な役割分担と、学校や担当が抱え込まない体制づくりが必要である。 ・市費SSWの配置については1.5日/週であるため、増時間を望む。 ・中学校に通級指導教室の設置ニーズが高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の状況に応じたスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、支援員、国際化対応指導員の配置を行う。 ・通級指導担当者の加配を県教育委員会へ依頼する。 	
(6) スポーツを通じた子どもの健やかな育成	1 子どもがスポーツに取り組みやすい環境づくり	スポーツをするきっかけづくり、スポーツをする機会を提供することにより、運動不足の子どもの体力向上や、仲間や家族でスポーツをする楽しさを伝えていきます。	⑪生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツフェスティバル（スポーツクリニック）、ヘルスバレーボール体験会、親子コーディネーショントレーニング教室を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広いスポーツを行う機会を提供するとともに、指導員を確保することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを楽しむことができる環境づくりを推進するため、講師の派遣、市体育協会及びスポーツ推進委員の人員確保に努める。
	2 スポーツに取り組む子どもを支援する体制づくり	市スポーツ少年団等がスポーツ振興の一翼を担い、競技大会、競技技術向上のための事業・指導者育成事業などが実施できるよう支援をしていきます。	⑪生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・市スポーツ少年団34団体が活動し市体育協会主催の競技大会及び教室を実施した。また、単位スポーツ少年団で活動する指導者の技術指導及び各種研修会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三重とこわか団体にむけてスポーツ人口を増加させるとともに、競技者の競技力の向上が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市体育協会、スポーツ少年団の組織力を活かし、各種教室、大会等の企画や運営ができるよう支援していく。 ・体育協会専門指導員の講習会を実施し、競技力の向上を図る。

数値目標の状況	目標指数	担当課	計画前の状況 (平成25年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	地域応援団「学援隊」活動実績(延人数)	⑩学校教育課	2,509件	2,600件				
			2,900件	2,367件	1,886件	2,104件		
子育て講演会参加者数	⑩学校教育課	350人	350人					400人
			350人	300人	250人	220人		
屋根のない学校の施設利用者数	⑫自然学習室	1,057人	1,060人					1,100人
			1,215人	1,089人	1,356人	805人		
スポーツ少年団の団員数	⑪生涯学習課	789人	810人					820人
			809人	792人	783人	793人		

上段/目標値 下段/実績値

基本目標3 要保護・要支援児童へのきめ細やかな取り組みの推進

推進施策	施策の方向	事業内容	担当課	平成30年度の取組状況	課題	今後の展開
(1)児童虐待防止対策の推進	1 虐待の防止と早期発見・早期対応の推進	すべての児童の健全育成、社会的自立を確保するため、児童虐待を防止することが重要です。このため、虐待を早期に発見し、早期に対応する体制を整備します。また、必要に応じて訪問支援事業を実施します。さらに、一時的な預かりが必要な場合を含め、里親の普及に努めます。	⑦家庭児童相談室	いなべ市要保護児童等対策地域協議会（虐待防止のネットワーク）を活用し、関係機関と連携した取組を進めた。児童相談所と人事交流を行い相談援助の質の向上を図った。保育園、学校職員への虐待防止研修を実施し早期発見早期対応を徹底した。訪問支援事業は定期的に確認を行い、適切な支援を行った。県の実施する里親説明会を周知した。	児童虐待を防止するためには、関係機関と連携し（特に保育園、学校等とつながら）対応することが必要である。適切な対応を行うためのマニュアルを作成する必要がある。家庭的な環境で子どもが生活できる里親制度を進める必要がある。	いなべ市要保護児童等対策地域協議会（虐待防止のネットワーク）において、関係機関と連携する。特に保育園、学校職員対象に研修を行い、早期に対応する体制を整備する。マニュアル作成を進める。里親の普及について、啓発を行っていく。
(2)ひとり親家庭等への支援の充実	1 ひとり親家庭等への経済的支援の充実	ひとり親家庭等の生活の安定を支援するため、各種手当等の経済支援を通じ、児童の就学意欲向上を図ります。	③児童福祉課	対象児の保護者に対し、児童扶養手当及びひとり親家庭就学金を給付した。	現況届の提出が無く給付できない家庭がある。	引き続き未受給家庭に対し、何度も通知することにより手続きを促す。
	2 ひとり親家庭等の自立に向けた支援の充実	ひとり親家庭等の相談事業を行い、状況に応じて資金貸付や訪問支援事業などの適切な支援を検討し、実施します。子どもの養育が困難な場合については、支援事業等の活用を検討し、母子の自立に向けた支援を行います。	③児童福祉課 ⑦家庭児童相談室	ひとり親家庭への資金の貸付、給付金支給等により就労支援、自立支援を行った。 ひとり親家庭等を対象に子育てサポーター訪問支援事業（家事支援、育児支援、学習支援）を実施した。事業の進捗状況を定期的に確認する会議を計画どおり実施した。	母子で自立した生活を送るための支援制度を周知していく必要がある。家庭の状況に合わせて支援を検討する必要がある。 適切な支援事業を実施するため、支援が必要な家庭との関係づくりや、関係機関との連携が必要である。事業を継続するためのしくみが必要である。	ひとり親家庭への支援事業を周知し、実施する。また、新たな国県の補助制度は積極的に活用を検討することにより自立支援を充実させる。 関係機関と連携し、情報共有を密にし、適切な支援を継続する。定期的に事業評価、支援方針の見直しを行う会議を開催する。
(3)障害がある子どもへの支援の充実	1 障害児のいる家庭の生活の安定	障害児及び小児慢性特定疾患児について、用具の給付を通じて日常生活の便宜を図ります。育成医療、障害者医療費として助成を行い、保護者の経済的負担を軽減します。	②社会福祉課	対象児童の保護者に、補装具、日常生活用具、及び育成医療として給付を実施した。	特になし	事業の周知を継続する。
	2 特別支援保育・教育の推進	保育所（園）においては、加配保育士を配置するとともに、保育士研修を充実させ、就学に向けて必要な支援を行います。小中学校では、支援が必要な子どもの健やかな発達、成長を保障するために、巡回相談、教育相談等の充実を図るとともに、関係機関との連携、協働を進めます。	④保育課	要支援児の観察を行った上で、適正加配の配置を行い、保育士研修を充実させ、就学に向けて必要な支援に繋げた。適切な子どもの支援と適正な保育士配置が概ねできるようになったため、加配評価検討委員会を終了した。	適正な加配を行い、各保育所でコーディネーターが中心となり、指導計画に基づき特別支援保育を充実させる必要がある。加配評価検討委員会を終了し、今後は園長会やコーディネーター会で公平な加配評価の協議が必要である。児童観察者の負担（観察回数）を公平にする必要がある。	継続して、保護者の同意を前提とし、適正な加配の配置を行い、指導計画に基づく支援を充実する。園長会やコーディネーター会で公平な加配評価の協議を行う。要支援児の観察を年間計画に組み込むことで定着を測る。
			⑩学校教育課 ⑥発達支援課	特別支援教育コーディネーターの資質向上を目指して研修会を実施した。（小中2回・保育園との合同研修会2回実施） 次年度就学児（5歳児）を対象とした就学相談を受けた児は77名。小中学校では特別支援教育士による巡回相談20回、臨床心理士による事例検討会を14回実施した。	障害者差別解消法の施行など特別支援教育を取り巻く状況は変化しつつあり、研修会等を通して情報を得る必要がある。 テレビやインターネットからの情報発信により発達障害に関わる理解が進んでいる。保護者の要望も専門的になっており、合理的配慮等より細やかな支援を行う必要がある。	特別支援教育に関する研修会を増やし、コーディネーターの資質向上及び各校の支援力の向上を図る。 特別支援保育・教育に関する情報をいち早く各園・各校に伝えるとともに、特別支援に関わる研修会を行うことにより、支援体制を充実させ、各園・各校の支援力の向上を図る。
(4)生活困窮家庭（子どもの貧困）への支援	1 生活困窮家庭への支援の充実	生活困窮にかかる相談を行い、対象家庭に適した支援の検討を行います。子どもの健全育成を確保するため、子どもに関わる機関と連携し、訪問支援事業などを充実させます。	②社会福祉課	訪問型学習支援をのべ224回、集成型学習支援を131回実施した。児童福祉課による周知が、母子世帯の参加者増につながった。	利用がない対象世帯に対する利用勧奨が必要である。	関係機関と連携し、事業の周知を継続する。

数値目標の状況	目標指数	担当課	計画前の状況 (平成25年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
			児童虐待防止研修会参加者数	⑦家庭児童相談室	100人	160人 67人	328人	48人

上段/目標値 下段/実績値

基本目標4 女（ひと）と男（ひと）が互いに認め合う社会づくり

推進施策	施策の方向	事業内容	担当課	平成30年度の実績状況	課題	今後の展開
(1)こどもの人権の尊重	1 こどもの人権の尊重	子どもに関わるすべての機関が子どもの人権を尊重することを第一優先と考え、取組を進めます。子育て家庭の状況把握に努め、必要に応じ相談や家庭訪問等適切な支援を検討し、実施します。関係機関の連携を強化して子どもの人権を守るしくみづくりを進めます。	福祉部	業務を連携している関係団体等と人権尊重の理念を共有して、各種業務を遂行した。	人権尊重理念を意識した業務遂行が必要である。	人権尊重理念を共有して、業務遂行に努める。
			健康こども部	出生から就学までに合計11回の全数把握事業を実施し、部内各課で情報を共有し、必要に応じて支援を行った。	事業参加に消極的な家庭があり、全数把握が困難な一因となっている。また、こうした家庭が地域内で孤立する傾向があり、子どもの人権が守られない原因となりうる。	根気よく連絡を取ることや、地域に住む方の協力を得ながら、こうした家庭と関わる機会を増やし、子どもの人権を守る事につなげる。
			教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区において保小中の連携を進めるための研修会を実施した。 ・員弁地区の小学校・中学校の児童生徒が集まり、各校の取り組み交流やいじめなど身近な人権問題について話し合う員弁地区人権フォーラムを実施した。 ・小学校人権フォーラム H30年11月28日 参加児童：34名 ・中学校人権フォーラム H30年12月5日 参加生徒：72名 ・各小学校教職員による保育参観を実施した。 ・「人権教育カリキュラム」に基いた取組を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権教育カリキュラム」に基づく、人権教育を推進すると共に、カリキュラムの見直しを進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修及び人権フォーラムを、引き続き実施する。 ・各中学校区における、義務教育9年間を見通した「人権教育カリキュラム」による教育の推進と見直しを進めていきたい。
(2)男女が互いに担う家事・育児への支援	1 男女が互いに認め合う社会づくり	男女が互いに認め合う社会をめざして、いなべ市男女共同参画を推進します。男女が互いに認め合う意識を醸成し、あらゆる分野で男女が共に能力を発揮できる社会づくりを進めます。	①人権福祉課	「いなべ市男女共同参画第3次推進計画」に基づいて、関係各課で取り組んだ。	計画の中で数値目標としている各種委員会・審議会等での女性委員の登用率が伸び悩んでいる。	各種委員会・審議会等を所管する関係各課へ積極的に女性委員を登用するよう働きかける。
	2 男女が互いに家事・育児を担う意識啓発の推進	子育て支援センター等において、男性が家事や育児に積極的に参画する講座や催しを行うとともに、「いなべパパの子育てガイドブック」等を活用し、男女が互いに家事や育児を担う意識啓発を推進します。	③児童福祉課	子育て支援センターにおいて、父親が参加しやすい企画に工夫するなど、男性の子育て参加を促す取組を行った。	男性の行事参加は年度により多少の増減はあるが参加者数は安定している。女性に比べまだまだ参加者は少ない。	今後も、休日で参加しやすい土曜・日曜開放に来ていただけるよう、積極的に呼びかけ、参加のきっかけを作る。 「いなべパパの子育てガイドブック」に替えて三重県が発行する「papa try」を活用し意識啓発を図る。
(3)仕事と生活の調和の推進	1 仕事と生活の調和を図るための環境づくり	男女共同参画に関する市民の意識の向上を図るとともに、仕事と家庭の両立支援に関する情報の提供を行い、女性の雇用を促進します。	①人権福祉課	「三重県内男女共同参画連携映画祭2018」を開催した。	新規参加者が少ない。	これまで参加していただけなかった方々にも参加いただけるように、内容を検討していく。
			⑧商工観光課	男女がともに仕事と子育ての両立をすすめるよう、就職情報の提供を行った。	ハローワーク桑名から送付されてきた就職情報を各庁舎で掲示しているが、情報が必要な人へ届いているかが課題である。	引き続き、市民向けに就職情報を提供していく。
	2 事業所等との協働によるワーク・ライフ・バランスの推進	市内の事業所を中心に啓発を図り、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた施策の推進に努めます。	⑧商工観光課	ワーク・ライフ・バランスを推進するための情報提供を行った。	商工会や事業所等の理解や関係づくり及び連携体制の構築が難しい。	事業所等に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進を求めることは難しいが、引き続き、市民向けに情報を提供していく。

数値目標の状況	目標指数	担当課	計画前の状況 (平成25年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
			子育て支援センターの父親の利用者数	251人	260人			
				440人	484人	451人	487人	

上段/目標値 下段/実績値

第5章 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の「量の見込み」と確保方策

3 教育・保育の量の見込み 並びに 本年度の取組状況

【平成30年度】

担当:④保育課

量の見込み		1号	2号		3号	
		3歳以上教育希望	3歳以上保育が必要 教育希望が強い	左記以外	1・2歳保育が必要	0歳保育が必要
ニーズ量の見込み		12人	20人	1106人	272人	9人
提供量 (確保方策)	特定教育・保育施設 幼稚園、保育所(園) 認定こども園	0人	1126人		272人	9人
	特定地域型保育事業 小規模、家庭的、居宅訪問型 事業所内保育	-	-		0人	0人
	認可外保育施設	-	-		0人	0人
	提供量合計	0人	1126人		272人	9人
過不足分(提供量-ニーズ量)		-12人	0人		0人	0人

取組状況(実績値)		1号	2号		3号	
		3歳以上教育希望	3歳以上保育が必要 教育希望が強い	左記以外	1・2歳保育が必要	0歳保育が必要
ニーズ量(H30.4.1入園希望者数)		-	1059人		314人	13人
提供量(H30.4.1入園者数)		-	1059人		314人	13人
平成30年度の取組状況		引き続き4月1日時点で全ての児童の受入れ枠を確保し、待機児童を0人とした。 また、30年度の申込みから産み月による不平等さを無くすために産前の子どもに関しても申し込み期間中の受付を開始した。				
課題		未満児クラス(特に0・1歳児)について、定員に余裕がなく、第1希望以外の保育園に入園しつつ、第1希望の保育園を待っていただいたり、特定の保育園を希望し、空きを待つ状態が続いたため、今後も増加傾向が続く0・1・2歳児の定員を拡大する必要がある。				
今後の展開		未満児クラスの受入れ枠の拡大として私立保育園が改修工事を実施する際の補助金交付を検討する。 また、施設面のみでなく、引き続き保育士の確保に努め、受入れ枠の拡大を目指す。				

【0～2歳の保育利用率】

担当:④保育課

量の見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
推計人口	1080人	1090人	1092人	1094人	1094人
提供量（確保方策）	276人	280人	280人	281人	282人
保育利用率	25.6%	25.7%	25.6%	25.7%	25.8%

実績値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
人口（毎年4.1現在）	1070人	1077人	1048人	999人	
提供量（毎年4.1現在園児数）	259人	278人	292人	327人	
保育利用率	24.2%	25.8%	27.9%	32.7%	#DIV/0!

地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容と進捗状況

(1)時間外保育事業（保育所（園）延長保育）

担当:④保育課

量の見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量	47人	46人	47人	47人	47人
実施箇所数（確保方策）	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
提供量	23人	23人	23人	23人	23人
過不足（提供量－ニーズ量）	▲24人	▲23人	▲24人	▲24人	▲24人

取組状況（実績値）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量	33人	25人	33人	45人	
実施箇所数（確保方策）	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	
提供量	33人	25人	33人	45人	
過不足（提供量－ニーズ量）	0	0	0	0	0
平成30年度の取組状況	保育ニーズに対応して、延長保育を実施した。				
課題	特になし				
今後の展開	保育ニーズ対応して、今後も実施していく。				

(2)放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ事業）

担当：⑩学校教育課

量の見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量（低学年）	114人	114人	113人	109人	108人
ニーズ量（高学年）	77人	76人	77人	79人	79人
実施箇所数（確保方策）	7箇所	8箇所	8箇所	11(9)箇所	11(9)箇所
提供量	140人	160人	160人	220(180)人	220(180)人
過不足（提供量－ニーズ量）	▲51人	▲30人	▲30人	32(▲8)人	33(▲7)人

()内の数値は平成29年度見直し

取組状況（実績値）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量（低学年）	152人	166人	187人	223人	
ニーズ量（高学年）	39人	47人	54人	49人	
実施箇所数（確保方策）	7箇所	8箇所	11箇所	11箇所	
提供量	320人	340人	255人	268人	
過不足（提供量－ニーズ量）	129	127	14	▲4人	0
平成30年度の実績状況	<ul style="list-style-type: none"> ・いなべ市放課後児童クラブ委託基準、いなべ市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱等に基づいた運営支援を実施した。 ・笠間放課後児童クラブ室の設計を行った。 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進む放課後児童クラブ施設の維持管理に支援が必要である。 ・放課後児童クラブの利用者が増加傾向にある。 				
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進む放課後児童クラブ施設の修繕等の支援を行う。 ・笠間放課後児童クラブの新設工事を実施する。 ・新たな放課後児童クラブ設立の支援を行う必要がある。 				

(3)子育て短期支援事業（ショートステイ）（トワイライトステイ）

担当:⑦家庭児童相談室

量の見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量（就学前児童）	39人日	39人日	39人日	39人日	39人日
ニーズ量（就学児童）	19人日	19人日	19人日	20人日	20人日
実施箇所数（確保方策）	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所
提供量	60人日	60人日	60人日	60人日	60人日
過不足（提供量－ニーズ量）	2	2	2	1	1

取組状況（実績値）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量（就学前児童）	19人日	0人日	5人日	9人日	
ニーズ量（就学児童）	1人日	0人日	0人日	0人日	
実施箇所数（確保方策）	10箇所	11箇所	11箇所	11箇所	
提供量	20人日	0人日	5人日	9人日	
過不足（提供量－ニーズ量）	0	0	0	0	0
平成30年度の取組状況	平成30年度は利用希望者1人、9日間実施した。				
課題	緊急で利用申し込みがあった場合、利用施設との調整が困難である。 利用人数の見通しがたたない。 制度の利用方法など知らない場合がある。				
今後の展開	契約内容の確認等、施設との連携を密にする。 できる限り事前相談を行い、利用施設との調整をしておく。 「いなべ子育てガイドブック」に掲載し制度を周知していく。				

(4)地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

担当：③児童福祉課

量の見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量	32228人回	32526人回	32586人回	32646人回	32646人回
実施箇所数（確保方策）	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所
提供量	38000人回	38000人回	38000人回	38000人回	38000人回
過不足（提供量－ニーズ量）	5772人回	5474人回	5414人回	5354人回	5354人回

取組状況（実績値）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量	37973人回	36617人回	36649人回	36118人回	
実施箇所数（確保方策）	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	
提供量	37973人回	36617人回	36649人回	36118人回	
過不足（提供量－ニーズ量）	0人回	0人回	0人回	0人回	0人回

平成30年度の取組状況	市内5箇所の子育て支援センターで、乳幼児とその保護者が相互に交流する場を提供し、その中で、子育ての相談や情報の提供、助言を行った。				
課題	支援センターからの呼びかけに応じず、行事等に参加しない家庭もあり、こういう家庭は地域での孤立化も心配される。				
今後の展開	引き続き訪問ポスティングを継続し、訪問時の面会を機会に行事へ参加の呼びかけを続けると共に、地域ボランティア（子育て応援団）を拡充し地域での見守りを推進する。				

(5) 幼稚園における一時預かり事業

担当: ⑩学校教育課

量の見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量	84人日	83人日	84人日	0人(84)人日	0人(85)人日
ニーズ量(2号認定による利用)	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
実施箇所数(確保方策)	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所
提供量	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
過不足(提供量-ニーズ量)	▲84人日	▲83人日	▲84人日	0(▲84)人日	0(▲85)人日

()内の数値は平成29年度見直し

取組状況(実績値)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量	0人日	0人日	0人日	0人日	
ニーズ量(2号認定による利用)	0人日	0人日	0人日	0人日	
実施箇所数(確保方策)	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	
提供量	0人日	0人日	0人日	0人日	
過不足(提供量-ニーズ量)	0	0	0	0	0
平成30年度の取組状況	休園中である。 平成29年度の間見直しにより平成30年度以降の量の見込み修正				
課題					
今後の展開					

(6) 保育所（園）、ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業

担当：③児童福祉課④保育課

量の見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量（在園児対象を除く一時預かり）	1690人日	1687人日	1702人日	1705人日	1712人日
実施箇所数（確保方策）	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
提供量	1301人日	1311人日	1321人日	1331人日	1341人日
過不足（提供量－ニーズ量）	▲ 389人日	▲ 376人日	▲ 381人日	▲ 374人日	▲ 371人日

取組状況（実績値）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量（在園児対象を除く一時預かり）	14人日	102人日	118人日	76人日	
実施箇所数（確保方策）	1箇所	2箇所	2箇所	14箇所	
提供量	14人日	102人日	118人日	76人日	
過不足（提供量－ニーズ量）	0	0	0	0	0

平成30年度の取組状況	<p>保育園事業については、今年度から市内の全保育園（13園）で実施可能となり、実際に6か所で延べ73日の実施があった。 ファミリーサポートセンターは、依頼のあった援助活動を行った。</p>				
課題	<p>事業実施保育園においては、入所希望者を優先する必要がある、受け入れ枠を常時確保しておくことが難しい（余裕活用型にて実施のため）。 ファミリーサポートセンターは、提供会員を増やすことが必要である。</p>				
今後の展開	<p>保育園の事業については、「いなべ子育てガイドブック」への掲載により制度を周知し、申込みにスムーズに対応して実施していく。 ファミリーサポートセンターは、事業のPRを行い、提供会員数を増やす。</p>				

(7)病児保育事業

担当:④保育課

量の見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量	345人日	344人日	346人日	346人日	346人日
提供量	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
過不足(提供量-ニーズ量)	▲345人日	▲344人日	▲346人日	▲346人日	▲346人日

取組状況(実績値)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量	0人日	0人日	7人日	26人日	
提供量	0人日	0人日	7人日	26人日	
過不足(提供量-ニーズ量)	0	0	0	0	0
平成30年度の取組状況	桑名市の病児保育事業(2か所)をいなべ市民が広域利用できるように平成29年度から協定を締結し、ホームページ等で事業案内を行ったところ、昨年度に比べ利用者が増えた。				
課題	看護師の確保、専用施設の整備や病院との連携が必要であり、市内の保育施設では実施が困難。				
今後の展開	引き続き桑名市と広域利用の協定を締結し、いなべ市民が利用の選択ができるよう新入園児及び在園児家庭にチラシ配布等で周知する。				

(8)子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

担当:③児童福祉課課

量の見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量	364人日	363人日	362人日	363人日	360人日
提供量	241人日	251人日	261人日	271人日	281人日
過不足（提供量－ニーズ量）	▲ 123人日	▲ 112人日	▲ 101人日	▲ 92人日	▲ 79人日

取組状況（実績値）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量	320人日	597人日	1197人日	875人日	
提供量	320人日	597人日	1197人日	875人日	
過不足（提供量－ニーズ量）	0	0	0	0	0
平成30年度の取組状況	NPO法人に委託し、ニーズに応じた支援を行った。				
課題	提供会員を増やす必要がある。				
今後の展開	子育て支援センターの事業参加者や協力者等へ啓発活動を行う。また、市民の集まる場所にポスター等の掲示や各自治会の回覧等により提供会員養成講座の開催を広報する。				

(9)利用者支援事業

担当:④児童福祉課・⑤健康推進課

量の見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
実施箇所数(確保方策)	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所

取組状況(実績値)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
提供量	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	
平成30年度の取組状況	健康推進課・子育て支援センターを窓口として、相談等を受けている。 特定妊婦を含めた妊婦等を対象に保健師が中心となって対応している。 妊婦教室を支援センターで実施することにより、妊娠期からの顔のみえる関係が でき、継続した支援ができる。				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・初産婦・特定妊婦について、妊婦教室の参加につながりにくい。 ・支援相談内容の複雑化。 				
今後の展開	引き続き子育て支援センターなどと連携を密にして、情報共有を行い母子への支援を継続する。				

(10) 妊婦健康診査

担当: ⑤健康推進課

量の見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ニーズ量 上段/利用者数	380人	380人	380人	380人	380人
下段/延べ検診回数	5320人回	5320人回	5320人回	5320人回	5320人回
実施体制(確保方策)	妊娠1回の助成回数を14回としています。				

取組状況(実績値)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
提供量 上段/利用者数	399人	327人	308人	291人	
下段/延べ検診回数	4120人回	3943人回	3356人回	3507人回	
平成30年度の取組状況	胎児1人について、14回の助成(妊婦健診)を実施した。 県外で受診した分についても助成対象とし、県内で受診した際と同額(上限)を限度に助成した。				
課題	医療機関との連携が取れていないケースがある。				
今後の展開	医療機関と連携をとりながらハイリスク妊婦に対応していく。 妊婦健診の必要性について引き続き妊娠届出の際や広報等で周知していく				

(11) 乳児家庭全戸訪問事業

担当: ⑤健康推進課

量の見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
推計値	380人	380人	380人	380人	380人
実施体制（確保方策）	健康推進課の保健師による全戸訪問を行います。				

取組状況（実績値）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
提供量	379人	375人	298人	305人	
平成30年度の取組状況	<p>生後4か月までの乳児がいる全家庭を保健師が訪問（赤ちゃん訪問）し、児の健やかな成長や母親の育児への支援を実施した。 連絡が取れない家庭については、関係機関と連携をして現状把握に取り組んだ。</p>				
課題	<p>乳児家庭全戸訪問を拒否される家庭が数件あった。訪問できなかった家庭についての状況確認が難しい。</p>				
今後の展開	<p>平成29年度から妊娠届を提出されるすべての妊婦に対し、保健師による面接を行い、妊娠期からの関係づくりに取り組んでいる。支援が必要な家庭については、赤ちゃん訪問より前の段階から適切な支援を行う。</p>				

(12) 養育支援訪問事業等

担当:④家庭児童相談室

量の見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
推計値	2人	2人	2人	2人	2人
実施体制（確保方策）	養育支援訪問員を確保し、支援を必要とする家庭に適切な支援を行います。				

取組状況（実績値）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
提供量	2人	5人	4人	3人	
平成30年度の取組状況	児童虐待の予防対策として、養育が心配な家庭への支援を行った。				
課題	その家庭に応じた適切な支援をコーディネートする必要がある。 支援を入れるために家庭との関係づくりが必要である。				
今後の展開	支援が必要な家庭には丁寧な制度説明を行い、支援につなげていく。				

いなべ市子ども・子育て支援事業計画
平成30年度進捗管理報告書

発行年月 令和元年10月
発行 いなべ市
編集 いなべ市健康こども部児童福祉課
〒511-0498 三重県いなべ市北勢町阿下喜31番地
電話 0594-86-7821
FAX 0594-86-7864